

平成 26 年度北海道原子力防災訓練等に係る年間計画

1 訓練

道及び関係町村は、次の訓練について実施要領等を作成の上、実施する。

なお、次に掲げる訓練以外の訓練についても、必要に応じ、共同または単独で実施する。

1 北海道原子力防災訓練

◇目的：道、関係町村及び防災関係機関等の各主体が、原子力災害対策特別措置法等の関係法令や防災基本計画等の枠組みに従った訓練を実施し、緊急時における防災関係機関相互の連携、協力体制を確認するとともに防災業務関係者の防災技術の向上を図り、併せて、地域住民の防災意識の高揚や防災対策に関する理解促進を図る。

◇予定時期：10月下旬

2 通信連絡訓練

◇目的：原子力災害時における通信連絡を迅速かつ円滑に実施するため、北海道地域防災計画などに基づき整備した通信連絡設備等を使用し、初期対応に係る活動を行うことにより通信連絡に必要な機器の取扱いや情報の伝達手法などの習熟を図る。

◇予定時期：毎月1回

3 オフサイトセンター運営訓練（災害対策要員研修及び本部図上演習）

◇目的：災害対策本部要員として必要となる運用知識・能力を習得するとともに、オフサイトセンターを中心とした住民防護活動の演習を行う。

◇予定時期：9月10日～12日（3日間）

4 緊急時環境放射線モニタリング講習会

◇目的：緊急時モニタリング要員が緊急時モニタリング活動を円滑に実施できるよう、緊急時モニタリングに関する知識・技術の習得、機器取扱いの習熟を図る。

◇予定時期：基礎コース（7月 3回）、実務コース（7月 2回）、応用コース（10月）

5 原子力災害時医療対応研修

◇目的：緊急被ばく医療の実効性を確保するため、緊急被ばく医療に関する知識及び技術の習得を図る。

◇予定時期：総合研修（1～3月 2回）、専門研修（1～3月 2回）

6 町村等が行う訓練（個別訓練）

各町村等の実施計画に応じて、支援を検討する。

2 研修

道及び関係機関は、次の研修について、実施または職員等を派遣するとともに、次に掲げる研修以外の研修についても、必要に応じ、実施又は職員等の派遣を行う。

なお、道では、関係機関のニーズに応じて、関係機関に対して講師の派遣等の支援を行う。

区 分	研 修 名	実 施 目 的	開催日程	主催機関
原子力防災全般	防災業務関係者のための放射線防護研修	放射線防護の方法を身につけるため	7/31	北海道・ (独)日本原子力研究開発機構
	原子力防災基礎研修	原子力災害対応の基礎、原子力災害の特徴等の基礎知識を習得する。	①11/11~12 ②11/19~20	原子力規制庁
災害対策本部 関係	災害対策要員研修及び本部図上演習 【再掲】	災害対策本部要員として原子力災害対応業務能力を習得する。 災害対策本部要員として必要となる運用知識・能力及び専門知識・能力を習得する。	9/10~12	
実動機関関係 【消防・警察・海保・自衛隊】	住民防護活動要員 専門研修	住民防護活動を行う実動機関要員として必要となる実践的な知識・能力を習得する。	9/4	
住民研修・ 講演会	地域学習会・ 学校学習会	後志管内の住民・子供達を対象に、放射線や原子力防災に関する知識の普及	町村と調整し 実施 (5回程度)	北海道
	原子力環境センター 講演会	原子力防災関係者等に対し原子力や環境に関する知識の普及	11月予定	

※ 追加の研修等の実施もある。